マージン率等の公開資料

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開します。

マージン率とは 派遣先より株式会社 IXME に支払われる派遣料金から、 派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣 料金で除して得られた率をマージン率といいます。

１.労働者派遣の実績及びマージン率等

事業所名称	株式会社ＩＸＭＥ
事業所所在地	東京都江東区潮見 1-2-5 木村ビル 3F
派遣労働者数	4 名（2023 年 6 月 1 日付け）
派遣先事業者数(実数)	2 事業所（2023 年度）
派遣料金 （1 日 8 時間当たりの平均)	24,717 円（2023 年度）
派遣賃金 （1 日 8 時間当たりの平均)	16,381 円（2023 年度）
マージン率	33.7%

■マージン率に含まれる費用

社会保険料		健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、 雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分
有給休暇費用		年次有給休暇取得時にかかる賃金（派遣先への請求はできません）
会社運営経費	募集費用	派遣労働者の募集にかかる求人媒体費（求人誌及びインターネット等）
	就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用 （登録受付・教育訓練・派遣先紹介・事務管理費等）
	営業費用	営業スタッフの人件費及び活動費・法廷手続費用・事務所費・通信費等
営業利益		労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、 会社運営経費を差し引いた利益

２.教育訓練に関する事項

・コンプライアンス研修　　・ビジネスマナー教育

・各種ＰＣ研修　　・スキルアップ研修

雇用主として負担する労災保険・雇用保険・厚生年金保険・健康保険などの社会保険料は、 約 13.0%となります。その他、会社運営費用は全体の約 13.1%となっており、これは拠点の維持費用、人件費、研修費、募集広告費を始めとする弊社サービスに付随する費用です。

今後も均等待遇の実現を目指し、派遣スタッフ皆様の地位向上、待遇改善のため 努力を続けてまいります。

■労使協定をしている　（協定書の有効期間終期 令和 6 年 3 月 31 日）

■協定対象派遣労働者　（プロデューサー業務、アシスタントディレクター、アシスタントプロデューサー）